

障害児支援の見直しに関する検討会開催要綱

1. 趣旨

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある人が普通に暮らせる地域作りを目指して制定された障害者自立支援法が施行されてから約2年が経過し、この間、法の定着に向けた着実な取組を進めてきたところである。

このような中、障害児施策については、障害者自立支援法の附則において「この法律の施行後3年を目途として、障害児の児童福祉施設への入所に係る実施主体の在り方等を勘案し、必要な措置を講ずるものとする。」とされているなど残された課題の検討が必要となっているところである。

また、平成17年度より発達障害者支援法が施行されるとともに、平成19年度より特別支援教育が実施されるなど、ノーマライゼーションの理念に基づいた障害児への支援も一層充実しているところである。

このように、障害児を取り巻く環境が急速に変化する中、共生社会の実現をより確かなものとするためには、障害児支援に係る課題を解決するとともに、障害児を取り巻く環境の変化に応じた適切な障害児支援の在り方について検討を行うことが必要である。

このため、今般、有識者をはじめ、関係者からなる検討会を開催し、障害児支援施策のあるべき姿について検討を行うこととする。

2. 主な検討項目

- (1) ライフステージに応じた一貫した支援の方策
- (2) 家族支援の方策
- (3) 行政の実施主体
- (4) その他

3. 検討会メンバー

別紙のとおり

4. 開催時期等

平成20年3月から7月までを目途とする。

5. その他

- (1) 本会は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長の検討会として開催する。
- (2) 本会の議事は原則として公開とし、透明性の確保に努める。
- (3) 本会の庶務は厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課において行う。

障害児支援の見直しに関する検討会メンバー

(敬称略 50音順)

いちかわ 市川	ひろのぶ 宏伸	(都立梅ヶ丘病院長)
かしわめ 柏女	れいほう 霊峰	(淑徳大学教授)
きたうら 北浦	まさこ 雅子	(全国重症心身障害児(者)を守る会会長)
きみづか 君塚	まもり 葵	(全国肢体不自由児施設運営協議会会長)
さかもと 坂本	まさこ 正子	(甲子園短期大学教授)
さかもと 坂本	ゆうのすけ 祐之輔	(東松山市長)
しばた 柴田	ひろや 洋弥	(日本知的障害者福祉協会政策委員会委員長)
すえみつ 末光	しげる 茂	(日本重症児福祉協会常務理事)
そえじま 副島	ひろかつ 宏克	(全日本手をつなぐ育成会理事長)
たなか 田中	まさひろ 正博	(全国地域生活支援ネットワーク代表)
なかじま 中島	たかのぶ 隆信	(慶應義塾大学客員教授)
はしもと 橋本	かつゆき 勝行	(全国肢体不自由児者父母の会連合会会長)
まつや 松矢	かつひろ 勝宏	(目白大学教授)
みやざき 宮崎	ひでのり 英憲	(東洋大学教授)
みやた 宮田	ひろよし 広善	(全国肢体不自由児通園施設連絡協議会会長)
やまおか 山岡	しゅう 修	(日本発達障害ネットワーク代表)
わたなべ 渡辺	けんいちろう 顕一郎	(日本福祉大学教授)

以上 17 名